

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 東京日産コンピュータシステム株式会社

【英訳名】 TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉丸弘二郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号

【電話番号】 03(3280)2711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 赤木正人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号

【電話番号】 03(3280)2711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 赤木正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	4,364,013	4,245,016	6,297,214
経常利益	(千円)	26,298	33,185	201,542
四半期(当期)純利益	(千円)	12,220	16,867	108,658
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	867,740	867,740	867,740
発行済株式総数	(株)	1,260,000	1,260,000	1,260,000
純資産額	(千円)	2,068,899	2,155,768	2,176,692
総資産額	(千円)	3,759,075	3,817,141	4,169,777
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	9.70	13.39	86.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	26.00
自己資本比率	(%)	55.0	56.5	52.2

回次		第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)		7.16	0.19

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策等により、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調を見せている一方、中国をはじめとするアジア新興国等の経済成長の減速懸念が広がっており、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社の属するIT業界におきましては、サーバー等の第二世代プラットフォームであるハードウェア市場の低価格化や顧客のIT利用環境の変化が鮮明となる一方、クラウド、ビッグデータ、ソーシャル、モビリティといった第三世代プラットフォームにおけるビジネス成長は、より顕著化し、企業を取り巻くIT環境はさらなる変化を遂げようとしております。

このような状況のもと、当社は、「最も安心してITインフラを任せられる企業」を企業ビジョンと定め、顧客価値を創造するため、「顧客を深く理解すること」「最適なIT資源を提供すること」「最新の技術経験を提供すること」「最新の製品を提供していくこと」を行動指針とし、第二世代プラットフォームと第三世代プラットフォームのビジネスバランスを考慮しつつ、新規顧客獲得と既存顧客への深耕を目指した体制作りと営業活動を行ってまいりました。

当第3四半期累計期間においては、サーバーなどのハードウェア売上は低迷しましたが、第三世代プラットフォームであるクラウド技術を元にしたデータセンター事業は順調に推移するとともに、ビッグデータ活用支援の展開などを行ってまいりました。

受注状況につきましては、受注高4,563百万円(前年同四半期は4,619百万円)、受注残高554百万円(前年同四半期は585百万円)となりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,245百万円(前年同四半期比118百万円減、2.7%減)、営業利益34百万円(前年同四半期比4百万円増、13.4%増)、経常利益33百万円(前年同四半期比6百万円増、26.2%増)、四半期純利益16百万円(前年同四半期比4百万円増、38.0%増)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は3,817百万円となり、前事業年度末に比べ352百万円減少しております。これは、主に現金及び預金が250百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が599百万円減少したことによるものであります。負債については1,661百万円となり、前事業年度末に比べ331百万円減少しております。これは、主に買掛金が163百万円減少及びその他流動負債が178百万円減少したことによるものであります。純資産については2,155百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少しております。これは、主に四半期純利益の計上が16百万円ありましたが、配当金の支払いによる減少32百万円があったことにより、利益剰余金が15百万円減少したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	1,260,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,260,000	1,260,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		1,260,000		867,740		447,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,259,600	12,596	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,260,000		
総株主の議決権		12,596	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,284,214	1,534,511
受取手形及び売掛金	1,555,396	955,521
電子記録債権	842	25,400
商品	21,528	82,286
仕掛品	2,420	25,684
貯蔵品	103	210
その他	486,695	517,040
貸倒引当金	156	99
流動資産合計	3,351,044	3,140,557
固定資産		
有形固定資産	368,723	311,442
無形固定資産	90,708	74,088
投資その他の資産		
投資有価証券	88,220	80,829
その他	295,845	234,974
貸倒引当金	24,764	24,751
投資その他の資産合計	359,301	291,053
固定資産合計	818,733	676,584
資産合計	4,169,777	3,817,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	768,541	605,471
未払法人税等	5,401	3,017
前受金	352,650	426,894
賞与引当金	72,960	44,550
その他	445,616	267,417
流動負債合計	1,645,169	1,347,350
固定負債		
退職給付引当金	276,016	288,102
その他	71,899	25,918
固定負債合計	347,915	314,021
負債合計	1,993,085	1,661,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,740	867,740
資本剰余金	447,240	447,240
利益剰余金	832,584	816,693
自己株式	95	157
株主資本合計	2,147,469	2,131,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,223	24,252
評価・換算差額等合計	29,223	24,252
純資産合計	2,176,692	2,155,768
負債純資産合計	4,169,777	3,817,141

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	4,364,013	4,245,016
売上原価	3,777,121	3,627,637
売上総利益	586,892	617,378
販売費及び一般管理費	556,779	583,223
営業利益	30,112	34,155
営業外収益		
受取利息	215	212
受取配当金	1,848	1,948
保険配当金	885	987
その他	169	204
営業外収益合計	3,119	3,352
営業外費用		
支払利息	6,838	4,322
その他	95	-
営業外費用合計	6,934	4,322
経常利益	26,298	33,185
特別損失		
固定資産除売却損	173	91
特別損失合計	173	91
税引前四半期純利益	26,124	33,094
法人税、住民税及び事業税	2,025	3,133
法人税等調整額	11,878	13,092
法人税等合計	13,903	16,226
四半期純利益	12,220	16,867

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	95,653千円	129,945千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	63,000	50	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	32,758	26	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報システム関連事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円70銭	13円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	12,220	16,867
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	12,220	16,867
普通株式の期中平均株式数(株)	1,259,976	1,259,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪由枝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京日産コンピュータシステム株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京日産コンピュータシステム株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。